シリーズ98

ながはまの文化財

市内には、国や県、市が指定した文化財がキラ星のごとく光り輝いています。このコーナーでは、数ある文化財の中から代表的なものをシリーズで紹介します。

市指定文化財　絹本著色不動明王像

指定日：昭和62年11月３日指定

所在地：常楽寺蔵（湖北町山本）

山本山の中腹に位置する真言宗泉涌寺派寺院・常楽寺に伝わる不動明王像です。中央に、火炎光背を背に岩場に立つ不動明王を描き、その左右に不動明王の眷属(従者)で棍棒を持つ制多迦と、仏教の法具である独鈷杵を持つ矜羯羅の二童子が描かれています。

写実性あふれる炎や、やや硬いながらも不動明王と二童子の的確な描写など、鎌倉期の雰囲気をよく残しています。衣服の表現に大幅な写し崩れがみられることから、制作は鎌倉後期から南北朝時代に下る可能性があります。

怒りの表情である忿怒相をもって表される不動明王は、人々の煩悩や邪悪なものを打ち破る仏として信仰を集め、平安時代以降、多くの作例が生み出されました。絵画や彫刻で表される不動明王像の多くは、仏教の仏たちの形や色を示した決まりに基づき、画面に向かって左向きの姿がほとんどですが、本作の不動明王は右向きに描かれています。

県内で同様の不動明王の作例を探してみると、玉蓮院(大津市坂本)の木造不動明王二童子像(重要文化財・平安時代)や苗村神社(蒲生郡竜王町)の木造不動明王像(重要文化財・鎌倉時代)と図像がほぼ一致するものの、珍しい不動明王の姿です。また、制多迦・矜羯羅の二童子の図像も合わせると同様の作例はめったにない構成となっています。鎌倉時代以降、多様化していく不動明王像の変遷を示すものとして貴重な作例です。

常楽寺では、毎年3月に涅槃会が執り行われ、「仏涅槃図(市指定文化財・室町時代)」とともに本作も堂内に懸けられます。また、現在、長浜城歴史博物館で開催中の「長浜城イチオシ展2」で、7月21日(日)まで本作が展示されています。ぜひ、バラエティに富んだ中世仏教美術の一端を感じていただければと思います。

▲絹本著色不動明王像

問　長浜城歴史博物館（☎63－4611）

滋賀県レイカディア大学米原校大学祭

滋賀県レイカディア大学米原校の園芸学科・北近江文化学科・健康づくり学科の熟年学生が学んだ学習成果を発表します。各学科趣向をこらした来客者へのプレゼントや、卒業生の地域活動についての展示・発表も行います。

【と　き】7月25日(木)10時～15時、7月26日(金)10時～14時

【ところ】滋賀県立文化産業交流会館(米原市下多良)

【内　容】学習内容展示、卒業生の活動発展示(25日、26日)、余興、実践＆体験コーナー(25日)

問合せ　滋賀県レイカディア大学米原校事務局(県立文化産業交流会館内)　☎52－5110

市長コラム108

至誠通天

藤井 勇治

※至誠通天
誠を尽くせば天が味方してくれること

「健康都市宣言」と「賤ヶ岳観光」

人生100年時代を迎え、一生涯を健やかに暮らすことは、市民誰もの願いです。

今般、市では健康で輝けるまちとなるよう願いを込めて、声高らかに「健康都市宣言」をさせていただきました。その宣言には、7つの行動指針が示されており、これさえ守れば健康な暮らしができるというものです。

特に今回歯の健康のため「お茶でバイバイムシバイキン」という歌をつくりYouTubeの市公式アカウント「はま～るtb.」でアピールしております。今後も次々とこの宣言に沿った取組を進めていきます。

さらに平成19年から市民の健康づくりの推進と医学の発展への貢献のため、京都大学大学院医学研究科と連携して実施している『ながはまO次予防コホート事業』や、「NPO法人健康づくりO次クラブ」の皆さんが、毎年、実施されているされている『健康フェスティバル』などの事業を推進し、市民誰もが健康で輝ける人生が送れるよう全力を尽くしてまいります。

次に、嬉しいニュースを報告します。賤ヶ岳リフトの営業が7月6日から再開されます。賤ヶ岳は、市北部の観光スポットであり、賤ヶ岳観光にリフトは欠かせないものです。これが再開することにより、びわ湖・余呉湖が一望できる絶景ポイントである賤ヶ岳を大々的にアピールし、長浜の元気創造につなげてまいります。

賤ヶ岳は、後に天下人となる豊臣秀吉の天下統一に向けたターニングポイントとなった場所です。皆さんもこれを機会に盛夏の賤ヶ岳観光をぜひお楽しみください。

▲市長による健康都市宣言

市立病院通信-99-

お元気ですか

このコーナーでは、病院施設や事業のほか、生活に役立つ“健康豆知識”などを紹介します。

消化器内科　責任部長
西田 淳史

潰瘍性大腸炎は、大腸の粘膜に炎症が起きることによりびらんや潰瘍(ただれ)ができる慢性の病気で、症状がよくなったり、悪くなったりを繰り返します。明らかな原因は不明ですが、遺伝的素因と食事や薬品などの環境因子、腸内細菌などの複数の要因によって炎症が生じていると考えられています。以前は、まれな病気とされていましたが、年々増加しつづけており、平成26年度末には日本で約17万人の患者さんが登録されています。

主な症状は、粘血便(ゼリー状の粘液を伴う血便)、血便、血性の下痢、腹痛、発熱や体重減少などがあります。10～30歳代の若い人に多いのが特徴ですが、子どもや高齢の人が発症することもあります。これらの症状が数週間から数か月みられ、症状が自然によくなったり、悪くなったりを繰り返す場合は、潰瘍性大腸炎の可能性もあります。

診断のために必要な検査は、大腸内視鏡検査や組織の検査が第一となります。必要に応じてX線による大腸のバリウム検査、CT検査や超音波検査などを行います。また、感染性腸炎との鑑別のために便の細菌検査を行います。これらの検査で多くは2週間～1か月の期間で診断が可能です。

これらの必要な検査を行って、腸炎の程度を判断してそれに応じて治療を行います。基本的には、まず内服薬、坐薬は注腸製剤による内科的治療を行いますが、どうしてもよくならない場合は、大腸を切除する外科手術を行う場合もあります。しかし、最近では効果の高い新しい治療薬や治療法も増えてきており、内科的治療で炎症を落ち着かせることが可能な場合が多くなっています。適切な治療によって炎症が落ち着いた状態(寛解状態)になれば、健康な人とほとんど変わらない日常生活を続けることが可能です。

血便や下痢などの症状が続く場合は、かかりつけの先生から市立長浜病院への紹介状をもらい、消化器内科に受診していただければ、必要な検査、診断や治療、病気についての説明を含めてしっかり診療させていただきます。

問　市立長浜病院（☎68－2300〈代表〉）